

☆ 勤務条件エトセトラ ☆

○給与

初任給

一般職試験(大卒程度試験)の場合

行政職員 【行政(-)1-25の場合】	182,200円
------------------------	----------

一般職試験(高卒者試験)の場合

行政職員 【行政(-)1-5の場合】	150,600円
-----------------------	----------

※上記の額は、地域手当を支給されない地域に行政職員で採用された場合です。

このほか代表的な手当として、次のような手当があります。

地域手当・・・東京都特別区、仙台市等に所在する官署に勤務する場合に支給
俸給等に以下の割合を掛けた額を支給
(例:東京都特別区20%、仙台市6%)

期末・勤勉手当(いわゆるボーナス)
・・・1年間に俸給等の約4.45月分

扶養手当・・・扶養親族のある者に支給(子:月額10,000円等)

住居手当・・・借家(賃貸のアパート等)に住んでいる者等に支給(月額最高28,000円)

通勤手当・・・交通機関を利用している者等に支給(1箇月当たり最高55,000円)

※金額は2021年4月時点のものです。

※行政執行法人に採用された者には、行政執行法人が定めた給与が支給されます。

○勤務時間

原則、1日7時間45分(週38時間45分)、土・日及び祝日等の休日は休みです。なお、職種により、交替制勤務(1週間当たり38時間45分勤務)となる場合があります。

○年次休暇

年20日の年次休暇(民間企業における年次有給休暇に相当するもの)が付与されます。ただし、4月1日採用の場合、採用の年は15日になります。

また、残日数は20日を限度として翌年に繰り越すことができ、年間で最高40日まで取得可能です。

○夏季休暇など

年に3日間の夏季休暇があります。年次休暇と合わせて1週間以上の長期休暇を取得することも可能です。

夏季休暇のほかに、結婚、産前・産後、忌引、ボランティア等の特別休暇があります。

そのほか、病気にかかったら病気休暇、家族を介護する際には介護休暇などがあります。

“転勤”については、官署ごとに事情が異なるから、一概には言えないんだ。それぞれの機関に確認してね。

○育児休業など

ワーク・ライフ・バランス(仕事と家庭生活の両立)支援制度として、育児休業制度等があります。もちろん、男性職員・女性職員両方が対象です。

